

令和7年度 第1回定例会

開催日時：令和7年11月13日（木） 13:30～15:30

開催場所：龍郷町りゅうがく館 講堂

参加機関：（別紙参加者名簿参照）

全体進行：長谷場氏（龍郷町保健福祉課）

協議進行：山田氏（奄美市社会福祉協議会）

出席者 47名（別途名簿あり）

0.事業所見学/事業所紹介

○見学：スターズ



○紹介①：あまみん



○紹介②：みらいあまみ



1. 開会のあいさつ

龍郷町保健福祉課 久保 岳大 課長



2. 各種報告

① 専門部会報告

・ピア部会

（元氏：奄美病院）

・精神部会

（安田：あまみ相談支援センター）

・相談支援部会

（向：チャレンジサポート奄美、大海：のぞみ園）

・就労支援部会

（木場：あまみ障害者就業・生活支援センター）

・子ども部会

（福田：にこびあ）

・地域移行支援部会

（津村：オリーブの丘）



3.全体協議

- 『やってみたい！』を叶えるには？
～本人の願いと考えられるリスクとの間で、
伴走者として意思決定をどう支えますか～



2. 全体協議（本日の協議テーマ）

『やってみたい！』を叶えるには？
～本人の願いと考えられるリスクとの間で、伴走者として意思決定をどう支えますか～

※障がいや困り感のある方の「意思決定支援」の現状や、支援者がそれぞれの立場で感じている課題について共有していきましょう。



○グループワーク

◎1G

- ・チャレンジサポート奄美
- ・星の園
- ・奄美市福祉政策課
- ・宇検村役場保健福祉課



○当事者の恋愛について

- ・障がいの有無にかかわらず、一人の人間として誰かに愛情を抱く気持ちを尊重したい。
- ・人生の伴走者として一緒に考えることの重要性を知った。
- ・恋愛から結婚にいたるまでサポートできる仕組みが地域にあればよい。

◎2G

- ・奄美病院(2)
- ・相談支援事業所 NIJI
- ・奄美市育成会
- ・龍郷町保健福祉課



○当事者として感じていること

- ・GH 入居時、GH 側で服薬管理を行うと言われた。自分は今まで自分で管理ができていた。
- ・GH とは施設入所者や入院患者が一人暮らし・自立を目指しサポートを受けるための場所ではないのか？
- ・施設管理のままというのは少し違うのではないか、と感じているところ。

○当事者と支援者それぞれの想いについて

- ・アルコール依存症の患者は飲酒したいという意思はあるが、支援者としてそれをかなえることはできない。
- ・精神科病院からの意見。強制入院、措置入院の際、本人の意思尊重より命を守ることを優先し入院してもらう。症状が落ち着いたら退院へ移行する必要がある。入院退院とそれそれで方向性が真逆ということもあります、支援の難しさがある。

◎3G

- ・にこぴあ・のぞみ園
- ・大島教育事務所
- ・奄美市教育委員会
- ・龍郷町子ども子育て応援課
- ・奄美市福祉政策課



○意思決定支援の必要な場面について

- ・意思決定支援の場面には小さいものから大きいものまで様々。トイレに行くか行かないか、など。
- ・障害程度や年齢によっては本人の表情やサインを読み取りながら支援を行う必要がある。
- ・特に就学については慎重に検討する必要がある。学びの場を選ぶ中でどう選択していくか、本人のみでなく

保護者も支えるというスタンスが必要。

- ・協議の中で、行政・施設との連携が今後も必要だと改めて感じた。早期発見、早期療育利用の重要性についても再確認することができた。健診等から情報を得ることも大切。
- ・異なるライフステージの中、それぞれの「やってみたい」を叶えられるよう支援していきたい。

◎4G

- ・ハートリハ龍郷
- ・ここ園
- ・のぞみ園(相支)
- ・奄美市福祉政策課



○児童の意思決定支援について（就学時など）

- ・本人はもちろんだが、保護者も選択しやすいよう、各関係機関と連携を図り方向性を提示することも必要。

○サービス終了後のフォローワー体制について

- ・小学高学年、中学生になり放課後等デイサービスの利用終了した児童のフォローをどうしていくか。
- サービス利用はしていないが相談したい時どこに相談したらよいか、情報として事業所側も持っておけたら必要時に案内しやすい。
- ・障害児・者が実際にやってみたい、と思えるようになるまで様々なことを伝えられるよう各関係機関で連携していきたい。

◎5G

- ・あまみ相談支援センター
- ・オリーブの丘
- ・奄美市社協(相支)
- ・ゆらい
- ・大和村保健福祉課



○意思表出について

- ・意思表出ができるケース・できないケースで支援方法が様々。自ら意思を表出することに難しさのあるケースでは、本人の気持ちをどうくみ取っていくか、丁寧に支援する必要がある。
- ・本人と家族で意思のずれがある場合どう介入していくかという意見もあった。
- ・障害特性や生い立ちなどから、意思決定する材料がない、社会経験が乏しい場合もある。具体的にどうしたらよいか理解が難しいケースもある。多くの経験を積むことも意思決定支援に繋がるのでは。

◎6G

- ・大島郡医師会
- ・オリーブの丘
- ・奄美市介護事業所協議会
- ・瀬戸内町保健福祉課
- ・笠利いきいき健康課



○状況理解の不一致について

- ・サービス利用を求める方のニーズをどこまで叶えてあげられるか、希望しているサービスや作業内容と本人の能力が見合わない場合もある。事業所と話をしてどこで折り合いをつけるか、という現状もある。

・重度訪問介護を利用しているケースでは、要望が大きくなり 24 時間すべて支援してほしいと相談されたこと也有った。利用する側がどこまでサービス内容を理解しているのか、財源もなく人材も十分ではない中、意思決定支援ばかりが進むだけでも良いわけではない。

・半身麻痺の方の運転について、どこが免許取得を許可するのか、どう支援していくべきか、など、なかなか結論は出ないが様々な課題を抽出することができた。

◎7G

- ・ていだ(相支)
- ・奄美市社協(相支)
- ・龍郷町保健福祉課
- ・住用市民福祉課



○事業所内での交際トラブルについて

・B 型事業所内で交際中の男女について。男性が女性に迷惑をかけたくないという理由で事業所をやめたいと要望を出しているケース。男性はもともと事業所を転々としていることもあり、すぐに結論を出すのではなく、ひとまずゆっくり考える時間を作り、課題などを整理するのはどうか、という話に落ち着いた。

◎8G

- ・あまみ障害者就業・生活支援センター
- ・奄美市社協(相支)
- ・ハローワーク名瀬
- ・星窪さり
- ・龍郷町子ども子育て応援課



○意思決定支援の様々な場面について

・簡単なものから生死に関わるものまで幅広い。過去に生死に関わる意思決定の場面もあった。病状が悪化しており、やっと本人も納得したうえで病院受診したにも関わらず、医師から「利用者を誘導しているのでは」と指摘されたことがある。
・利用者の伴走者として、周りの意見も取り入れながらよりよい支援について考える必要がある。

5.まとめ

奄美地区地域自立支援協議会 会長
奄美市福祉政策課 當田 加奈子 課長

